

令和2年4月24日

保護者の皆様

尾張旭市教育委員会
教育長 河村 晋
尾張旭市立東中学校
校長 水野 茂

小中学校の臨時休業の延長等について（依頼）

現在、緊急事態宣言が全都道府県に発令され、愛知県においては特定警戒都道府県に指定されました。これらを受け児童生徒の健康と安全を第一に考え、市内小中学校では5月6日まで臨時休業としていますが、今なお感染者は増え続け予断を許さない状況であります。

尾張旭市ではこうした状況から、児童生徒が安心して登校できることの確保が難しいと考え、当面小中学校の臨時休業を延長することとします。保護者の皆様と一丸となってこの難局を乗り越えていく必要があります、児童生徒にとっては大変残念な決定ではありますが、下記の点について御理解御協力をお願いします。

記

- 1 市内小中学校は、令和2年5月31日（日）までを臨時休業とします。
- 2 臨時休業期間中の児童生徒の行動については、不要不急の外出を控えてください。
- 3 マスクの着用や手洗いうがいを欠かさないことなど、感染防止を心がけてください。
- 4 お子様の感染が確認された場合や濃厚接触者と確認された場合は、学校へ御連絡ください。
- 5 毎朝の御家族での検温に努めたり、十分な休養とバランスのよい食事に留意したりして、規則正しい生活を心がけてください。
- 6 休業期間の児童生徒の健康保持や家庭学習の支援については、ホームページでの配信や課題資料の配布などにより、少しでも不安を解消していくこととします。
- 7 小学校自主登校教室についても、学校の臨時休業の趣旨を御理解いただき、小中学生を基本的に自宅で過ごすよう御協力をいただいているところでありますが、引き続き休業期間中の平日のみ設置してまいります。
- 8 今後、国や県の方針により、対応が大きく変化する場合がありますので、学校のホームページやメールを御確認ください。

担当 教頭 中島 学路
電話 54-6511